【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月14日

【中間会計期間】 第22期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 マネックスグループ株式会社

【英訳名】 Monex Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 清明 祐子 【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 03(4323)8698(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 井上 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目12番32号

【電話番号】 03(4323)8698(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 井上 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第21期 中間連結会計期間 | 第22期 中間連結会計期間 | 第21期 |
|---|-------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日 | 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日 | 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日 |
| 営業収益 | (百万円) | 35,813 | 40,397 | 73,814 |
| 税引前中間利益又は税引前損失() | (百万円) | 5,012 | 7,658 | 4,626 |
| 親会社の所有者に帰属する中間利益又は当期 損失() | (百万円) | 4,051 | 4,549 | 5,067 |
| 親会社の所有者に帰属する中間包括利益又は 当期包括利益 | (百万円) | 4,860 | 4,791 | 6,546 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | (百万円) | 132,023 | 117,659 | 123,984 |
| 総資産額 | (百万円) | 700,697 | 758,918 | 709,641 |
| 親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり 中間利益又は当期損失() | (円) | 15.74 | 18.09 | 19.79 |
| 親会社の所有者に帰属する希薄化後 1 株当た り中間利益又は当期損失() | (円) | 15.72 | - | 19.84 |
| 親会社所有者帰属持分比率 | (%) | 18.8 | 15.5 | 17.5 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 5,464 | 2,612 | 13,300 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 7,283 | 13,694 | 32,178 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 18,262 | 483 | 25,191 |
| 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 | (百万円) | 75,708 | 41,537 | 53,467 |

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して いません。
 - 2.第22期中間連結会計期間の親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり中間利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在していないため記載していません。
 - 3.上記指標等は、国際会計基準 (IFRS) により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。
 - 4.前連結会計年度において、Monex Boom Securities (H.K.) Limited 他2社を非継続事業に分類しております。これにより、第21期中間連結会計期間及び第21期の営業収益及び税引前中間利益又は税引前損失の金額については、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社子会社)は、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、当中間連結会計期間より「証券事業」、「クリプトアセット事業」、「アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業」、「投資事業」の4つの報告セグメントに変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 6 セグメント情報」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、前連結会計年度において「日本」・「米国」・「クリプトアセット事業」・「投資事業」の4つの報告セグメントとしていました。

当中間連結会計期間より、当社グループが進めてきた事業ポートフォリオの最適化に伴い報告セグメントを刷新し、「証券事業」・「クリプトアセット事業」・「アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業(以下、「AM・WM事業」)」・「投資事業」の4つの報告セグメントに変更しました。

報告セグメントの詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 6.セグメント情報」をご参照下さい。

(連結) (単位:百万円)

| (ÆMI) | | | (- | +12 . 11/11/1 |
|-------------------------|--------|--------|-------|---------------|
| | 前中間 | 当中間 | 描述 | 描述 |
| | 連結会計期間 | 連結会計期間 | 増減 | 増減率 |
| 継続事業 | | | | |
| 受入手数料 | 16,073 | 16,443 | 370 | 2.3%増 |
| トレーディング損益 | 4,276 | 5,335 | 1,059 | 24.8%増 |
| 金融収益 | 13,544 | 15,043 | 1,499 | 11.1%増 |
| 売上収益 | 15 | 1,177 | 1,162 | - |
| その他の営業収益 | 1,905 | 2,399 | 495 | 26.0%増 |
| 営業収益 | 35,813 | 40,397 | 4,584 | 12.8%増 |
| 金融費用 | 4,016 | 4,879 | 862 | 21.5%増 |
| 売上原価 | 13 | 779 | 766 | - |
| 販売費及び一般管理費 | 27,962 | 30,099 | 2,137 | 7.6%増 |
| その他の収益費用(純額)()) | 67 | 1,774 | 1,841 | - |
| 持分法による投資利益又は損失() | 1,258 | 1,244 | 14 | 1.1%減 |
| 税引前中間利益又は損失() | 5,012 | 7,658 | 2,646 | 52.8%増 |
| 法人所得税費用 | 880 | 3,232 | 2,351 | 267.0%増 |
| 継続事業からの中間利益又は損失()(A) | 4,131 | 4,426 | 295 | 7.1%増 |
| 非継続事業 | | | | |
| 非継続事業からの中間利益又は損失()(B) | 4 | - | 4 | - |
| 中間利益又は損失()(A)+(B) | 4,127 | 4,426 | 299 | 7.2%増 |
| 親会社の所有者に帰属する中間利益又は損失() | 4,051 | 4,549 | 497 | 12.3%増 |

当中間連結会計期間は、証券事業セグメント及びクリプトアセット事業セグメントでその他の受入手数料が減少したものの、AM・WM事業セグメントでその他受入手数料が増加したことなどにより、受入手数料が16,443百万円 (前中間連結会計期間比2.3%増)となりました。また、クリプトアセット事業セグメントで暗号資産取引が増加したことにより、トレーディング損益が5,335百万円(同24.8%増)となりました。さらに、証券事業セグメントで受取利息が増加したことなどにより、金融収益が15,043百万円(同11.1%増)となりました。加えて、クリプトアセット事業セグメントでステーキング収益を計上したことなどにより、売上収益は1,177百万円(売上原価は779百万円)となりました。その結果、営業収益は40,397百万円(同12.8%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、主にクリプトアセット事業セグメントで増加した結果、30,099百万円(同7.6%増) となりました。

その他の収益費用(純額)は、主に証券事業セグメントにおいて収益が増加した結果、1,774百万円(前中間連結会計期間は67百万円の損失)となりました。

持分法による投資利益には、前中間連結会計期間において主にマネックス証券株式会社、当中間連結会計期間において主にマネックス証券株式会社及びWestfield Capital Management Company, L.P. (以下、「Westfield」) にかかるものが含まれています。

以上の結果、税引前中間利益は7,658百万円(同52.8%増)となり、継続事業からの中間利益は4,426百万円(同7.1%増)となりました。

なお、前中間連結会計期間において、Monex Boom Securities (H.K.) Limited他2社にかかる利益が非継続事業からの中間損失として表示されています。

各セグメントの詳細は「セグメント別の状況」でご説明します。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

(証券事業) (単位:百万円)

| | 前中間 連結会計期間 | 当中間 連結会計期間 | 増減 | 増減率 |
|------------------------------------|---------------|---------------|-------|--------|
| 受入手数料 | 12,462 | 11,755 | 708 | 5.7%減 |
| 金融収益 | 13,101 | 14,392 | 1,291 | 9.9%増 |
| 売上収益 | 15 | 2 | 14 | 88.8%減 |
| その他の営業収益 | 339 | 346 | 6 | 1.9%増 |
| 営業収益 | 25,918 | 26,495 | 576 | 2.2%増 |
| 金融費用 | 3,426 | 4,280 | 854 | 24.9%増 |
| 売上原価 | 13 | 1 | 12 | 88.8%減 |
| 販売費及び一般管理費 | 18,103 | 17,734 | 369 | 2.0%減 |
| その他の収益費用(純額)() | 118 | 1,449 | 1,331 | ı |
| 持分法による投資利益又は損失() | 1,285 | 798 | 487 | 37.9%減 |
| セグメント利益又は損失() (税引前中間利益又は損失()) | 5,779 | 6,727 | 947 | 16.4%増 |

証券事業セグメントは、主にTradeStation Securities, Inc.及びマネックス証券株式会社(持分法適用会社)で構成されております。

TradeStation Securities, Inc.においてはアクティブトレーダー層を主要な顧客層としており、当該顧客層の取引量増加が収益に貢献する傾向にあります。また、顧客の預り金を運用することで金融収益を獲得しています。さらに、米ドルの対円レート(期中平均)は前中間連結会計期間比で3.8%円高となったことから、業績はその影響を受けています。

当中間連結会計期間におけるDARTs (Daily Average Revenue Tradesの略称で、1 営業日当たりの収益を伴う約定もしくは取引の件数)は222,438件(前中間連結会計期間比3.9%減)となりました。先物取引手数料の減少などにより、委託手数料は米ドルベースで0.1%減少し、株式の取引量の減少などにより、その他の受入手数料は米ドルベースで4.7%減少しました。その結果、受入手数料は米ドルベースでは2.0%減少し、円換算後では11,755百万円(同5.7%減)となりました。また、金融収益は、顧客預り金からの金利収益は減少したものの、有価証券貸借取引の受取利息が増加したことにより米ドルベースでは14.2%増加し、円換算後では14,392百万円(同9.9%増)となりました。以上のことから、営業収益は米ドルベースで6.2%増加し、円換算後で26,495百万円(同2.2%増)となりました。

金融費用は4,280百万円(同24.9%増)となり、金融収支は米ドルベースで8.6%の増加、円換算後では10,113百万円(同4.5%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、情報料等が増加した結果、米ドルベースで1.8%増加しましたが、円換算後では 17,734百万円(同2.0%減)となりました。

その他の収益費用(純額)は、保有銘柄の評価益を計上したことなどにより1,449百万円の利益(前中間連結会計期間は118百万円の利益)となりました。

持分法による投資利益は、マネックス証券株式会社にかかるもので、不正アクセスによる不正取引に対する補償費用やシステム関連費用を計上したことにより、798百万円(37.9%減)となりました。

以上の結果、セグメント利益(税引前中間利益)は、6,727百万円(同16.4%増)となりました。

(クリプトアセット事業)

| (クリプトアセット事業) | | | | (単位:百万円) |
|------------------|--------|--------|-------|----------|
| | 前中間 | 当中間 | 描述 | 描述女 |
| | 連結会計期間 | 連結会計期間 | 増減 | 増減率 |
| 受入手数料 | 848 | 463 | 385 | 45.4%減 |
| トレーディング損益 | 4,276 | 5,335 | 1,059 | 24.8%増 |
| 金融収益 | 15 | 121 | 106 | 707.8%増 |
| 売上収益 | - | 1,175 | 1,175 | - |
| その他の営業収益 | - | 16 | 16 | - |
| 営業収益 | 5,139 | 7,110 | 1,971 | 38.4%増 |
| 金融費用 | 6 | 4 | 2 | 33.9%減 |
| 売上原価 | - | 778 | 778 | - |
| 販売費及び一般管理費 | 4,624 | 6,684 | 2,061 | 44.6%増 |
| その他の収益費用(純額)() | 4 | 9 | 5 | 111.6%増 |
| セグメント利益又は損失() | 513 | 347 | 861 | _ |
| (税引前中間利益又は損失()) | 513 | 347 | 001 | - |

クリプトアセット事業セグメントは、主にCoincheck Group N.V.及びコインチェック株式会社で構成されていま

Coincheck Group N.V.はコインチェック株式会社の完全親会社であり、2024年12月に米国NASDAQに上場しまし た。コインチェック株式会社においては、日本を拠点としてビットコインをはじめとする暗号資産を取扱う販売所 及び取引所の運営を主要事業としており、主に販売所の売買動向の影響を受けます。

当中間連結会計期間における取引所暗号資産売買代金は2兆16億円(前中間連結会計期間比5.2%減)、販売所暗 号資産売買代金は1,562億円(同21.9%増)となりました。

こうした中、前中間連結会計期間におけるIEO関連の収益が剥落したことにより受入手数料は463百万円(同 45.4%減)となり、販売所取引が増加したことによりトレーディング損益は5,335百万円(同24.8%増)となりま した。また、ステーキング収益を計上したことにより、売上収益は1,175百万円となりました。以上のことから、 営業収益は7,110百万円(同38.4%増)となりました。

売上原価はステーキング関連の費用で、778百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費及び専門家報酬等の増加により、6,684百万円(同44.6%増)となりました。 その他の収益費用(純額)は、9百万円の利益(同111.6%増)となりました。

以上の結果、セグメント損失(税引前中間損失)は347百万円(前中間連結会計期間は513百万円のセグメント利 益)となりました。

当社の連結財務諸表において、子会社であるコインチェック株式会社の暗号資産販売所の収益は、IFRS第15号「顧客との契約から生 じる収益」だけでなく、IFRS第9号「金融資産の分類と測定」も適用されると判断し、暗号資産の販売価額と購入価額の純額を収益として計 上(以下「純額表示」という。)しています。しかし、当社の子会社であるCoincheck Group N.V.社の米国のナスダック上場申請プロセス において、登録申請書類の一部であるコインチェック株式会社の財務諸表における同取引にはIFRS第15号のみが適用され、結果として両者 を総額で表示(以下「総額表示」という。)する必要があるとの結論に達しております。一方、当社の連結財務諸表においては、報告主体 が異なることに加え、以下の理由により引き続き純額表示を継続する方針です。当社は、純額表示はIFRSに準拠していると考えており、ま た、これまで純額表示で連結財務諸表を提出してきたことを踏まえると、総額表示に変更することは、却って日本の資本市場参加者を混乱 させる恐れがあると考えています。従って、日本の資本市場参加者の意思決定に資する情報の提供及び有価証券報告書又は半期報告書の提 出という目的においては、継続して純額表示を行うことにより、より有用な情報を提供することができると考えています。現行の会計方針 は日本の会計基準(実務対応報告第38号「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱い」)と整合的であり、日本にお いて連結子会社で暗号資産交換業を営んでいる他のIFRS適用企業においても純額表示が採用されています。このため、当社は、日本の資本 市場においては、純額表示を継続することが同業他社との財務情報の比較可能性を確保することにつながり、日本の資本市場における財務 諸表利用者にとってより有用であると考えております。なお、仮に当社が、2025年3月期における連結財務諸表においてCoinchek Group N.V.の連結財務諸表における収益と費用を総額で表示した場合、関連する収益は383,205百万円、費用は369,852百万円となり、総額表示に よった場合、純額表示と比べて連結ベースで収益が369,852百万円、費用が369,852百万円多く計上されることになります。但し、収益と費 用を純額表示と総額表示のどちらによって表示した場合であっても、2025年3月期の連結ベースの当期利益および期末時点の資本合計の金 額に影響はありません。

(単位:百万円)

半期報告書

(アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業)

| (プログース・1・プランプー・フェルスス・1・プランプー 手来) | | | | | |
|------------------------------------|---------------|---------------|-------|---------|--|
| | 前中間 連結会計期間 | 当中間 連結会計期間 | 増減 | 増減率 | |
| 受入手数料 | 2,762 | 4,225 | 1,463 | 52.9%増 | |
| 金融収益 | 12 | 12 | 0 | 0.4%減 | |
| その他の営業収益 | 136 | 437 | 300 | 220.4%増 | |
| 営業収益 | 2,910 | 4,673 | 1,763 | 60.6%増 | |
| 金融費用 | 7 | 113 | 120 | - | |
| 販売費及び一般管理費 | 2,625 | 3,183 | 558 | 21.3%増 | |
| その他の収益費用(純額)() | 9 | 359 | 350 | ı | |
| 持分法による投資利益又は損失() | - | 424 | 424 | 1 | |
| セグメント利益又は損失() (税引前中間利益又は損失()) | 283 | 1,442 | 1,159 | 409.6%増 | |

AM・WM事業セグメントは、主にマネックス・アセットマネジメント株式会社(以下、「MAM」)、3iQ Digital Holdings Inc.(以下、「3iQ」)、Westfield及びマネックスPB株式会社(以下、「MPB」)で構成されています。なお、Westfieldは2025年4月に持分法適用会社化しました。

MAMにおいては、ロボアドバイザーサービス「ON COMPASSシリーズ」をはじめとして、その他公募ファンドや機関投資家向けの私募ファンドの運用を主要事業としています。また、3iQにおいては、傘下の子会社を通じた暗号資産ETFの運用事業、Westfieldにおいては、時価総額を問わず幅広い米国の成長株式を対象とした資産運用を主要事業としています。さらに、MPBにおいては、富裕層顧客向けのプライベートバンキングサービスを主要事業としています。従って、AM・WM事業セグメントは運用残高や運用パフォーマンスの影響を受ける傾向にあります。

当中間連結会計期間におけるMAMの運用残高は、8,901億円(前中間連結会計期間比38.4%増)、3iQの運用残高は2,008百万カナダドル(同90.1%増)で、決算時レートによる円換算後では2,134億円(同90.2%増)、Westfieldの運用残高は24,409百万米ドルで、円換算後では3兆6,113億円となりました。

こうした中、MAMが運用するマネックス・アクティビスト・ファンドの運用パフォーマンスの好調に伴う成功報酬や運用報酬が増加した結果、受入手数料は4,225百万円(前中間連結会計期間比52.9%増)となりました。また、3iQが運用するステーキングに関連する暗号資産ETFから受け取る収益の計上によりその他の営業収益は437百万円(同220.4%増)となりました。その結果、営業収益は4,673百万円(同60.6%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、業績連動賞与等による人件費や運用残高の増加に伴う支払手数料等が増加した結果、3,183百万円(同21.3%増)となりました。

その他の収益費用(純額)は、Westfieldにかかる条件付対価(アーンアウト)の公正価値評価損を計上したことなどにより、359百万円の損失(前中間連結会計期間は9百万円の損失)となりました。

持分法による投資利益は、Westfieldにかかるものです。

以上の結果、セグメント利益(税引前中間利益)は1,442百万円(同409.6%増)となりました。

(投資事業) (単位:百万円)

| | | | | (I I H . H . 21 2 |
|------------------------------------|--------|--------|-----|--------------------|
| | 前中間 | 当中間 | 増減 | 増減率 |
| | 連結会計期間 | 連結会計期間 | | |
| 金融収益 | 178 | 222 | 400 | - |
| その他の営業収益 | 25 | 31 | 6 | 25.4%増 |
| 営業収益 | 153 | 254 | 407 | - |
| 金融費用 | - | 137 | 137 | - |
| 販売費及び一般管理費 | 68 | 52 | 16 | 23.9%減 |
| その他の収益費用(純額)() | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 持分法による投資利益又は損失() | 21 | 32 | 53 | - |
| セグメント利益又は損失() (税引前中間利益又は損失()) | 242 | 96 | 338 | - |

投資事業セグメントは、主にマネックスベンチャーズ株式会社、MV1号投資事業有限責任組合、MV2号投資事業有限責任組合、東京ウェルネスインパクト投資事業有限責任組合で構成されています。

当中間連結会計期間は、保有する複数の銘柄の評価損益及び売却損益を計上したことにより、金融収益は222百万円(前中間連結会計期間は 178百万円)となり、営業収益は254百万円(前中間連結会計期間は 153百万円)となりました。

金融費用はMV1号投資事業有限責任組合及びMV2号投資事業有限責任組合の持分損益を計上したことから137百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、52百万円(同23.9%減)となりました。

以上の結果、セグメント利益(税引前中間利益)は96百万円(前中間連結会計期間は242百万円のセグメント損失)となりました。

(2)財政状態の状況

(連結) (単位:百万円)

| () | (1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | |
|----------------|---|-----------------------------|--------|
| | 前連結会計年度 (2025年3月末) | 当中間 連結会計期間 (2025年9月末) | 増減 |
| 資産合計 | 709,641 | 758,918 | 49,277 |
| 負債合計 | 583,387 | 639,533 | 56,147 |
| 資本合計 | 126,254 | 119,384 | 6,870 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | 123,984 | 117,659 | 6,325 |

当中間連結会計期間の資産合計は、現金及び現金同等物などが減少したものの、有価証券担保貸付金、棚卸資産などが増加した結果、758,918百万円(前連結会計年度末比49,277百万円増)となりました。また、負債合計は、受入保証金などが減少した一方、預り金、有価証券担保借入金などが増加した結果、639,533百万円(同56,147百万円増)となりました。

資本合計は、中間利益などが増加したものの、配当金の支払、子会社株式の追加取得などにより減少した結果、119,384百万円(同6,870百万円減)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

(連結) (単位:百万円)

| (- ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' | | | | | |
|---|--------|--------|-------------|--|--|
| | 前中間 | 当中間 | 増減 | | |
| | 連結会計期間 | 連結会計期間 | 上目 //以, | | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 5,464 | 2,612 | 2,852 | | |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 7,283 | 13,694 | 6,410 | | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 18,262 | 483 | 17,779 | | |

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは営業活動による収入2,612百万円(前中間連結会計期間は5,464百万円の収入)、投資活動による支出13,694百万円(同7,283百万円の支出)及び財務活動による支出483百万円(同18,262百万円の支出)でした。この結果、当中間連結会計期間の現金及び現金同等物は41,537百万円(前連結会計年度末比11,930百万円減)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。 (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動により取得した資金は、2,612百万円となりました。

金銭の信託の増減により11,082百万円、短期貸付金の増減により10,919百万円の資金を支出する一方、短期差入保証金の増減により13,488百万円、利息及び配当金の受取額により17,290百万円の資金を取得しました。 (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動により使用した資金は、13,694百万円となりました。

有価証券投資等の売却及び償還による収入により5,724百万円の資金を取得する一方、関連会社の取得による支出により15,242百万円の資金を使用しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動により使用した資金は、483百万円となりました。

短期借入債務の収支により14,759百万円の資金を取得する一方、配当金の支払額6,359百万円、社債の償還による支出5,625百万円、非支配持分からの子会社持分取得による支出4,900百万円により資金を使用しました。

(4)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありませh。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

該当事項はありません。

(7)従業員数

当中間連結会計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(8)主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 発行可能株式総数(株) | | |
|----------------|-------------|--|
| 普通株式 | 880,000,000 | |
| 計 | 880,000,000 | |

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2025年11月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 253,647,100 | 253,647,100 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 253,647,100 | 253,647,100 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2025年4月1日~ 2025年9月30日 | - | 253,647,100 | - | 13,143 | - | 46,016 |

(5)【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

| | | | 2025年 9 月 30 日 現 任 |
|---|--|--------------|---|
| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
| 株式会社しずおかフィナンシャルグ ループ (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社) | 静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR) | 51,091,100 | 20.32 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR | 28,331,600 | 11.27 |
| 株式会社松本 | 東京都新宿区大京町 | 22,080,200 | 8.78 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託 口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 8,819,505 | 3.50 |
| STATE STREET BAN K AND TRUST COMP ANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | T,SUITE 1,BOSTON,M ASSACHUSETTS | 4,912,925 | 1.95 |
| THE NOMURA TRUS T AND BANKING C O.,LTD. AS THE T RUSTEE OF REPURC HASE AGREEMENT M OTHER FUND (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店) | 2 - 2 - 2 OTEMACHI, CHI YODA - KU, TOKYO (東京都新宿区新宿 6 丁目27番30号) | 4,819,200 | 1.91 |
| 工藤 恭子 | 東京都 | 3,455,800 | 1.37 |
| STATE STREET BAN K WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY,MA 02171,U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟) | 2,636,170 | 1.04 |
| UBS AG LONDON A/ C IPB SEGREGATE D CLIENT ACCOUN T (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店) | BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZ ERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号) | 2,634,513 | 1.04 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 25 BANK STREET, CANA RY WHARF, LONDON, E 14 5 JP, UNITED KINGD OM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟) | 2,502,373 | 0.99 |
| 計 | - | 131,283,386 | 52.22 |

⁽注)発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしております。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 2,281,900 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 251,127,900 | 2,511,279 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 237,300 | - | - |
| 発行済株式総数 | 253,647,100 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 2,511,279 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれています。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|-------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------|--------------------------------|
| マネックスグルー プ株式会社 | 東京都港区赤坂一丁目 12番32号 | 2,281,900 | - | 2,281,900 | 0.89 |
| 計 | - | 2,281,900 | - | 2,281,900 | 0.89 |

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第 28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠し て作成しております。

また、当社は金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けています。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結損益計算書】

(単位:百万円)

| | 注記 | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|--|------|--|--|
| 継続事業 | | | |
| 収益 | | | |
| 営業収益 | 7,8 | 35,813 | 40,397 |
| その他の金融収益 | | 52 | 2,099 |
| その他の収益 | 9 | 2,038 | 695 |
| 持分法による投資利益 | _ | 1,258 | 1,244 |
| 収益合計 | _ | 39,160 | 44,436 |
| 費用 | | | |
| 金融費用 | | 4,016 | 4,879 |
| 売上原価 | | 13 | 779 |
| 販売費及び一般管理費 | | 27,962 | 30,099 |
| その他の金融費用 | | 457 | 914 |
| その他の費用 | 9 _ | 1,700 | 107 |
| 費用合計 | _ | 34,149 | 36,778 |
| 税引前中間利益 | | 5,012 | 7,658 |
| 法人所得税費用 | _ | 880 | 3,232 |
| 継続事業からの中間利益 | | 4,131 | 4,426 |
| 非継続事業 | | | |
| 非継続事業からの中間利益(損失) | 10 _ | 4 | - |
| 中間利益 | = | 4,127 | 4,426 |
| 中間利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 4,051 | 4,549 |
| 非支配持分 | _ | 76 | 123 |
| 中間利益 | = | 4,127 | 4,426 |
| 親会社の所有者に帰属する1株当たり中間利益 基本的1株当たり中間利益(円) | 17 | | |
| 継続事業 | | 15.75 | 18.09 |
| 非継続事業 | | 0.02 | - |
| 希薄化後1株当たり中間利益(円) | | | |
| 継続事業 | | 15.74 | - |
| 非継続事業 | | 0.02 | - |

(2)【要約中間連結包括利益計算書】

| | | | (単位:百万円) |
|--|----|--|--|
| | 注記 | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
| 中間利益 | | 4,127 | 4,426 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値測定 する資本性金融資産の公正価値の変動 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | 30 | 10 |
| その他の包括利益を通じて公正価値測定 する負債性金融資産の公正価値の変動 | | 573 | 37 |
| ヘッジ剰余金の変動 | | 2,549 | 315 |
| 在外営業活動体の換算差額 | | 2,489 | 419 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利 益に対する持分 | | 146 | 338 |
| 税引後その他の包括利益 | _ | 808 | 260 |
| 中間包括利益 | = | 4,936 | 4,686 |
| 中間包括利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 4,860 | 4,791 |
| 非支配持分 | | 75 | 105 |
| 中間包括利益 | _ | 4,936 | 4,686 |

(3)【要約中間連結財政状態計算書】

| | (単位:百万円) |
|-------------|----------------|
| 車結会計年度 | 当中間連結会計期間 |
| 25年 3 月31日) | (2025年 9 月30日) |

| | 注記 | 前連結会計年度 (2025年 3 月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日) |
|----------------|-------|---------------------------|-----------------------------|
| | | | |
| 現金及び現金同等物 | 11,13 | 53,467 | 41,537 |
| 金銭の信託 | 11,12 | 376,787 | 383,620 |
| デリバティブ資産 | 11,12 | 1,406 | 1,372 |
| 棚卸資産 | 12,14 | 44,680 | 63,246 |
| 有価証券投資 | 11,12 | 16,651 | 14,877 |
| 有価証券担保貸付金 | 11 | 43,908 | 67,592 |
| その他の金融資産 | 11,12 | 80,332 | 76,807 |
| 有形固定資産 | | 5,155 | 5,036 |
| 無形資産 | | 35,241 | 35,708 |
| 持分法投資 | | 49,106 | 65,959 |
| 繰延税金資産 | | 448 | 413 |
| その他の資産 | | 2,459 | 2,751 |
| 資産合計 | | 709,641 | 758,918 |
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| デリバティブ負債 | 11,12 | 137 | 271 |
| 有価証券担保借入金 | 11 | 43,194 | 62,565 |
| 預り金 | 11 | 285,846 | 317,543 |
| 受入保証金 | 11 | 138,785 | 109,566 |
| 社債及び借入金 | 11 | 43,821 | 56,228 |
| その他の金融負債 | 11,12 | 12,915 | 15,647 |
| 引当金 | | 765 | 766 |
| 未払法人税等 | | 1,624 | 1,657 |
| 繰延税金負債 | | 7,125 | 8,807 |
| その他の負債 | 12,14 | 49,175 | 66,483 |
| 負債合計 | | 583,387 | 639,533 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | | 13,144 | 13,144 |
| 資本剰余金 | | 51,285 | 47,435 |
| 自己株式 | 15 | 723 | 1,614 |
| 利益剰余金 | | 46,266 | 44,447 |
| その他の資本の構成要素 | | 14,014 | 14,247 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 | | 123,984 | 117,659 |
| 非支配持分 | | 2,270 | 1,725 |
| 資本合計 | | 126,254 | 119,384 |
| 負債及び資本合計 | _ | 709,641 | 758,918 |

(4)【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

| | | | | | | 親会社の月 | 所有者に別 | 帚属する: | 持分 | | | | |
|--------------------|----|--------|-----------|------|--------|---|---|------------|----------------------|------------|--------------------------------------|--------|---------|
| | • | | | | | | | その他の | 資本の構 | 献要素 | | | |
| | 注記 | 資本金 | 資本 剰余金 | 自己株式 | 利益剰余金 | その他の包 f 括利益を通 f じて以正価 値測定する f 資本性金融 f 資産の公正 f 価値の変動 f | 舌利益を通 じて公正価 直測定する 負債性金融 資産の公正 | ヘッジ剰余 金 | 在外営業 活動体の 換算差額 | 株式報酬 | 持分法 適用けける におせる その体の 構成要素 | 計 | 合計 |
| 2024年 4 月 1 日残高 | | 13,144 | 41,193 | 173 | 62,131 | 139 | 412 | 814 | 17,436 | 904 | 28 | 15,417 | 131,712 |
| 中間利益 | | - | - | - | 4,051 | - | - | - | - | - | - | - | 4,051 |
| その他の包括利益 | | - | - | - | - | 30 | 573 | 2,549 | 2,489 | - | 146 | 809 | 809 |
| 中間包括利益 | | - | - | - | 4,051 | 30 | 573 | 2,549 | 2,489 | - | 146 | 809 | 4,860 |
| 所有者との取引額 | | | | | | | | | | | | | |
| 親会社の所有者に対 する配当金 | 16 | - | - | - | 3,863 | - | - | - | - | - | - | - | 3,863 |
| 自己株式の取得 | 15 | - | - | 835 | - | - | - | - | - | - | - | - | 835 |
| 自己株式の処分 | 15 | - | 84 | 145 | - | - | - | - | - | 229 | - | 229 | - |
| 株式報酬の認識 | | - | - | - | - | - | - | - | - | 148 | - | 148 | 148 |
| 子会社の支配獲得に 伴う変動 | | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 所有者との取引額合計 | | - | 84 | 690 | 3,863 | - | - | - | - | 81 | - | 81 | 4,550 |
| 2024年 9 月30日残高 | | 13,144 | 41,277 | 863 | 62,319 | 169 | 161 | 1,735 | 14,947 | 984 | 117 | 16,146 | 132,023 |

| 注記 | 非支配 持分 | 資本合計 |
|----|-----------|---|
| | 1,411 | 133,123 |
| | 76 | 4,127 |
| | 1 | 808 |
| | 75 | 4,936 |
| | | |
| 16 | - | 3,863 |
| 15 | - | 835 |
| 15 | - | - |
| | - | 148 |
| | 370 | 370 |
| | 370 | 4,179 |
| | 1,857 | 133,880 |
| | 16 | 注記 持分 1,411 76 1 75 16 - 15 - - 370 370 370 |

(単位:百万円)

| | | | | | | 親会社の | 所有者に | 帚属する打 | 寺分 | | | | |
|-----------------------------|----|--------|-----------|-------|--------|---|---|------------|----------------------|------|-------------------------------------|--------|---------|
| | | | | | | | | その他の | 資本の構 | | | | |
| | 注記 | 資本金 | 資本 剰余金 | 自己株式 | 利益剰余金 | その他の通じる一個の通じでは、一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では一個では | 括利益を通 じて公正価 値測定する 負債性金融 資産の公正 | ヘッジ剰余 金 | 在外営業 活動体の 換算差額 | 株式報酬 | 持分法 適用ける におい他の 資本要 構成要素 | 計 | 合計 |
| 2025年4月1日残高 | | 13,144 | 51,285 | 723 | 46,266 | 200 | 69 | 594 | 14,307 | 828 | 327 | 14,014 | 123,984 |
| 中間利益 | | - | - | - | 4,549 | - | - | - | - | - | - | - | 4,549 |
| その他の包括利益 | | - | - | - | - | 10 | 36 | 315 | 436 | - | 338 | 242 | 242 |
| 中間包括利益 | | - | - | - | 4,549 | 10 | 36 | 315 | 436 | - | 338 | 242 | 4,791 |
| 所有者との取引額 | | | | | | | | | | | | | |
| 親会社の所有者に対 する配当金 | 16 | - | - | - | 6,368 | - | - | - | - | - | - | - | 6,368 |
| 自己株式の取得 | 15 | - | 6 | 1,041 | - | - | - | - | - | - | - | - | 1,047 |
| 自己株式の処分 | 15 | - | 3 | 151 | - | - | - | - | - | 153 | - | 153 | - |
| 株式報酬の認識 | | - | 528 | - | - | - | - | - | - | 145 | - | 145 | 673 |
| 支配の喪失とならな | | | | | | | | | | | | | |
| い子会社に対する所 | | - | 4,374 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 4,374 |
| 有持分の変動 子会社の支配喪失に 伴う変動 | | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 所有者との取引額合計 | | - | 3,849 | 890 | 6,368 | - | - | - | - | 9 | - | 9 | 11,116 |

| | 注記 | 非支配 持分 | 資本合計 |
|--------------------|----|-----------|---------|
| 2025年4月1日残高 | | 2,270 | 126,254 |
| 中間利益 | | 123 | 4,426 |
| その他の包括利益 | | 18 | 260 |
| 中間包括利益 | | 105 | 4,686 |
| 所有者との取引額 | | | |
| 親会社の所有者に対 する配当金 | 16 | - | 6,368 |
| 自己株式の取得 | 15 | - | 1,047 |
| 自己株式の処分 | 15 | - | - |
| 株式報酬の認識 | | 109 | 782 |
| 支配の喪失とならな | | | |
| い子会社に対する所 | | 517 | 4,892 |
| 有持分の変動 | | | |
| 子会社の支配喪失に | | 32 | 32 |
| 伴う変動 | | | |
| 所有者との取引額合計 | | 440 | 11,556 |
| 2025年 9 月30日残高 | | 1,725 | 119,384 |

13,144

47,435

1,614

44,447

189

105

909 13,870

837

11 14,247

117,659

2025年 9 月30日残高

(単位:百万円)

(5)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 注記 (自 2024年4月1日 (自 2025年4月1日 2024年9月30日) 2025年9月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前中間利益 5,012 7,658 非継続事業からの税引前中間利益 9 減価償却費及び償却費 2,531 2,417 株式報酬費用 782 148 1,244 持分法による投資損益(は益) 1,258 関係会社株式関連損益 230 1,633 金融収益及び金融費用 9,343 11,350 デリバティブ資産及びデリバティブ負債の増減 79 585 有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減 522 4.286 金銭の信託の増減 5,379 11,082 受入保証金及び預り金の増減 7,507 1,316 短期貸付金の増減 4,275 10,919 短期差入保証金の増減 638 13,488 1,090 その他 543 小計 3,814 7,218 利息及び配当金の受取額 17,290 14,509 利息の支払額 5,629 4,170 法人所得税の支払額又は還付額(は支払) 8,690 1,832 営業活動によるキャッシュ・フロー 5,464 2,612 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の払戻による収入 5,000 有価証券投資等の取得による支出 1,736 6,195 有価証券投資等の売却及び償還による収入 1,790 5,724 有形固定資産の取得による支出 650 326 無形資産の取得による支出 1,722 2,192 子会社の取得による支出 7,114 子会社の売却による収入 1,695 244 関連会社の取得による支出 152 15,242 その他 63 166 投資活動によるキャッシュ・フロー 7,283 13,694 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入債務の収支 8,385 14,759 社債の発行による収入 3,496 3,496 社債の償還による支出 7,981 5,625 長期借入債務の返済による支出 7 6 リース債務の返済による支出 661 627 自己株式の取得による支出 835 1,041 配当金の支払額 3,860 6,359 非支配持分からの子会社持分取得による支出 4,900 その他 29 179 財務活動によるキャッシュ・フロー 18,262 483 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 20,082 11,565 現金及び現金同等物の期首残高 97,935 53,467 2,145 現金及び現金同等物に係る換算差額 365 現金及び現金同等物の中間期末残高 75,708 41,537 13

【要約中間連結財務諸表注記】

1.報告企業

マネックスグループ株式会社(以下、当社)は、日本国に所在する株式会社です。当社が登記している本社、主要な営業所の住所は東京都港区赤坂一丁目12番32号です。当社の中間連結財務諸表は2025年9月30日を期末日とし、当社及び子会社(以下、当社グループ)、並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されます。当社グループは、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券等の投資事業を主要な事業として、日本及び米国に主要な拠点を有し展開しています。

2.財務諸表作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しており、百万円単位で四捨五入して表示しています。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

3. 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識します。

本要約中間連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う重要な会計上の見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

4. 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用した重要性がある会計方針は、以下を除き前連結会計年度に係る連結財務 諸表において適用した会計方針と同一です。

| 基準書 | 基準名 | 新設・改訂の内容 |
|---------|--------------|----------------------------|
| IAS第21号 | 外国為替レート変動の影響 | 通貨が他の通貨と交換可能でない場合の要求事項を明確化 |

当中間連結会計期間において重要な影響はありません。

5 . 子会社及び非支配持分の取得

前中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

当社は2024年4月23日に3iQ Digital Holdings Inc. (以下、その子会社を含め「3iQ社」)の株式取得による子会社化を完了しました。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 3iQ Digital Holdings Inc.

事業の内容

暗号資産等の運用等を営む会社の株式の保有

取得日

2024年 4 月23日

取得した議決権付資本持分の割合

77.2%

企業結合を行った主な理由

当社は、グループにおけるアセットマネジメント事業を強化していく経営方針ですが、3iQ社を子会社化することで、今後増大していくと予想される世界の機関投資家や暗号資産取引所における暗号資産での運用ニーズを取り込み、高成長を目指します。

また、当社は、日本における暗号資産交換業のトッププレイヤーであるコインチェック社を主要子会社として有していますが、同社はリテール顧客向けのビジネスに加え、機関投資家を含めた法人ビジネスを強化する計画です。3iQ社の持つ暗号資産関連の商品組成力を活用し、グループ企業間でのシナジーを最大限追求して参ります。

以上の理由から、当社は株式の取得を行いました。

被取得企業の支配獲得方法

買収用子会社を通じた現金を対価とする株式取得

(2)取得対価、取得した資産及び引き受けた負債の額

取得日現在における取得した資産及び引き受けた負債の公正価値は次のとおりです。

| 項目 | 金額(注)1 |
|----------------|--------|
| | 百万円 |
| 取得対価(注)2 | 7,419 |
| | |
| 資産 | |
| 現金及び現金同等物 | 304 |
| 未収入金 | 950 |
| その他 | 518 |
| 負債 | |
| 未払金 | 545 |
| 未払法人税等 | 58 |
| その他 | 59 |
| 取得資産及び引受負債(純額) | 1,109 |
| | |
| 非支配持分(注)3 | 373 |
| のれんの認識額(注)4 | 6,683 |

- (注) 1.1カナダドル=113.38円(2024年4月24日付)で換算しています。
 - 2. 現金 48,171千米ドルです。
 - 3. 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の認識金額に対する非支配株主の比例的な取り分として測定しています。なお、当社の経済的持分は66.4%です。
 - 4.のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー及び超過収益力です。

(3) 取得関連費用

取得関連費用は490百万円であり、すべて要約中間連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 業績に与える影響

前中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書には、取得日以降に被取得企業から生じた営業収益及び中間利益が、それぞれ1,205百万円、170百万円含まれています。

当中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

2025年9月3日(現地時間)に、当社グループは、子会社を通じて3iQ Digital Holdings Inc.に対する議決権付資本持分20.6%(経済的持分30.3%)を追加取得しました。これにより、同社に対する議決権付資本持分は77.2%から97.8%(経済的持分は66.4%から96.8%)に増加しました。当社グループの株式取得に伴う非支配持分との取引の内容は以下のとおりです。

| | 百万円 |
|-----------|-------|
| 現金による支払対価 | 4,900 |
| 非支配持分の変動額 | 511 |
| 資本剰余金の変動額 | 4,389 |

期末日後に生じた企業結合

Coincheck Group N.V.(以下「CCG」)は、機関投資家向けにサービスを展開する暗号資産プライムブローカーであるAplo SAS社(以下「Aplo」、本社:パリ)の買収を2025年10月14日に完了し、Aploを完全子会社化しました。買収の対価としてCCGは24百万米ドルに相当する普通株式5,007,500株をAploの株主に交付すると共に、Aploの新株予約権保有者に対して約148千ユーロを支払っております。本買収の会計処理は2025年11月14日時点では取得資産及び負債の必要な評価を完了しておらず、買収後1年以内に完了する見込みです。

6. セグメント情報

当社グループは、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、当中間連結会計期間より、「証券事業」・「クリプトアセット事業」・「アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業」・「投資事業」の4つの報告セグメントに変更しております。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを開示しております。

| 報告セグメント | 主要な事業 | 主要な会社 | | |
|-----------------------------|------------|--|--|--|
| 証券事業 | 金融商品取引業 | TradeStation Securities, Inc. マネックス証券株式会社 | | |
| クリプトアセット事業 | 暗号資産交換業 | Coincheck Group N.V. コインチェック株式会社 | | |
| アセットマネジメント・ ウェルスマネジメント事業 | 投資運用業 | マネックス・アセットマネジメント株式会社 3iQ Digital Holdings Inc. Westfield Capital Management Company, L.P. マネックスPB株式会社 | | |
| 投資事業 | 有価証券等の投資事業 | マネックスベンチャーズ株式会社 MV1号投資事業有限責任組合 MV2号投資事業有限責任組合 東京ウェルネスインパクト投資事業有限責任組合 | | |

⁽注) 各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各法人で包括的な戦略を立案し、事業を展開しています。

当社グループの報告セグメント情報は次のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメント

| | 証券事業 | クリプトア セット事業 | アセットマネ ジメント・ ウェルスマネ ジメント事業 | 投資事業 | 計 | - その他 | 調整 | 連結 |
|---------------------------|---------|----------------|-------------------------------------|---------|--------|----------|-------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 外部顧客への営 業収益 | 25,918 | 5,139 | 2,910 | 153 | 33,814 | 1,998 | - | 35,813 |
| セグメント間の | | | | | | | | |
| 内部営業収益又 | - | - | - | - | - | 1,588 | 1,588 | - |
| は振替高 | | | | | | | | |
| 計 | 25,918 | 5,139 | 2,910 | 153 | 33,814 | 3,587 | 1,588 | 35,813 |
| 金融費用 | 3,426 | 6 | 7 | - | 3,426 | 1,029 | 438 | 4,016 |
| 売上原価 | 13 | - | - | - | 13 | - | - | 13 |
| 減価償却費及び 償却費 | 1,758 | 325 | 47 | - | 2,129 | 319 | - | 2,448 |
| その他の販売費 及び一般管理費 | 16,345 | 4,299 | 2,578 | 68 | 23,290 | 2,526 | 303 | 25,513 |
| その他の収益費 用(純額) | 118 | 4 | 9 | 0 | 113 | 150 | 30 | 67 |
| 持分法による投 資利益又は損失 () | 1,285 | - | - | 21 | 1,264 | 6 | - | 1,258 |
| セグメント利益 又は損失() | 5,779 | 513 | 283 | 242 | 6,333 | 444 | 878 | 5,012 |

営業収益の中には、次の金融収益、売上収益が含まれています。

報告セグメント

| | 報告とグクント | | | | | | | |
|------|---------|----------------|-------------------------------------|------|--------|-------|-------|--------|
| | 証券事業 | クリプトア セット事業 | アセットマネ ジメント・ ウェルスマネ ジメント事業 | 投資事業 | 計 | その他 | 調整 | 連結 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 金融収益 | 13,101 | 15 | 12 | 178 | 12,950 | 1,879 | 1,285 | 13,544 |
| 売上収益 | 15 | - | - | - | 15 | - | - | 15 |

- (注) 1. その他は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントで、主にマネックスグループ株式会社です。また、報告セグメントからマネックスグループ株式会社への配当金を含んでいます。
 - 2.調整は、セグメント間の内部取引消去です。
 - 3.セグメント間の取引は、第三者間取引価格にて行われています。
 - 4. セグメント利益又は損失は、税引前中間利益又は損失です。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメント

| | | +13 | | | | | | |
|----------------------------|--------|----------------|---|------|--------|-------|-------|--------|
| | 証券事業 | クリプトア セット事業 | アセットマ ネジメン ト・ウェル スマネジメ ント事業 | 投資事業 | 計 | その他 | 調整 | 連結 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 外部顧客への営 業収益 | 26,495 | 7,110 | 4,673 | 254 | 38,531 | 1,866 | - | 40,397 |
| セグメント間の 内部営業収益又 は振替高 | - | | | - | - | 4,102 | 4,102 | |
| 計 | 26,495 | 7,110 | 4,673 | 254 | 38,531 | 5,968 | 4,102 | 40,397 |
| 金融費用 | 4,280 | 4 | 113 | 137 | 4,534 | 639 | 294 | 4,879 |
| 売上原価 | 1 | 778 | - | - | 779 | - | - | 779 |
| 減価償却費及び 償却費 | 1,710 | 349 | 38 | - | 2,096 | 321 | - | 2,417 |
| その他の販売費 及び一般管理費 | 16,024 | 6,335 | 3,145 | 52 | 25,557 | 2,176 | 51 | 27,682 |
| その他の収益費 用(純額) | 1,449 | 9 | 359 | 0 | 1,099 | 649 | 26 | 1,774 |
| 持分法による投 資利益又は損失 () | 798 | - | 424 | 32 | 1,253 | 10 | - | 1,244 |
| ・ セグメント利益 又は損失() | 6,727 | 347 | 1,442 | 96 | 7,917 | 3,472 | 3,731 | 7,658 |

営業収益の中には、次の金融収益、売上収益が含まれています。

報告セグメント

| | 証券事業 | クリプトア セット事業 | アセットマネ ジメント・ ウェルスマネ ジメント事業 | 投資事業 | 計 | その他 | 調整 | 連結 |
|------|--------|----------------|-------------------------------------|------|--------|-------|-------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 金融収益 | 14,392 | 121 | 12 | 222 | 14,747 | 4,369 | 4,073 | 15,043 |
| 売上収益 | 2 | 1,175 | - | - | 1,177 | - | - | 1,177 |

- (注) 1. その他は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントで、主にマネックスグループ株式会社です。また、報告セグメントからマネックスグループ株式会社への配当金を含んでいます。
 - 2.調整は、セグメント間の内部取引消去です。
 - 3. セグメント間の取引は、第三者間取引価格にて行われています。
 - 4.セグメント利益又は損失は、税引前中間利益又は損失です。

7. 営業収益

収益の分解と報告セグメントとの関連は次のとおりです。

当社グループは、金融商品取引業、暗号資産交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、当中間連結会計期間より、「証券事業」・「クリプトアセット事業」・「アセットマネジメント・ウェルスマネジメント事業」・「投資事業」の4つの報告セグメントに変更しています。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを開示しています。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

報告セグメント

| | | TI) | ロビノハノ | | | | | |
|---------------|--------|--------------------|--|------|--------|-------|-------|--------|
| _ | 証券事業 | クリプト アセット 事業 | アセネト マントルジョント マント マント アマント アマント アマント アマント アマント アマント | 投資事業 | 計 | その他 | 調整 | 連結 |
| _ | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 受入手数料 | 12,462 | 848 | 2,762 | - | 16,073 | - | - | 16,073 |
| トレーディング 損益 | - | 4,276 | - | - | 4,276 | - | - | 4,276 |
| 金融収益 | 13,101 | 15 | 12 | 178 | 12,950 | 1,879 | 1,285 | 13,544 |
| 売上収益 | 15 | - | - | - | 15 | - | - | 15 |
| その他の営業収 益 | 339 | - | 136 | 25 | 501 | 1,707 | 304 | 1,905 |
| 営業収益 | 25,918 | 5,139 | 2,910 | 153 | 33,814 | 3,587 | 1,588 | 35,813 |

営業収益のうち、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益の区分は次のとおりです。

| 報告 | セグ | メ | ン | h |
|----|----|---|---|---|
| | | | | |

| | 証券事業 | クリプト アセット 事業 | アマント マントルジ ウェネトルジ シースメ ・スメ ・スメ ・スメ ・スメ ・スメ ・スメ | 投資事業 | 計 | その他 | 調整 | 連結 |
|-------------------|--------|--------------------|---|------|--------|-------|-------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 顧客との契約か ら生じた収益 | 14,744 | 5,124 | 2,891 | 25 | 22,783 | 1,707 | 304 | 24,187 |
| 受入手数料 | 12,462 | 848 | 2,762 | - | 16,073 | - | - | 16,073 |
| トレーディン グ損益 | - | 4,276 | - | - | 4,276 | - | - | 4,276 |
| 金融収益 | 1,927 | - | - | - | 1,927 | - | - | 1,927 |
| 売上収益 | 15 | - | - | - | 15 | - | - | 15 |
| その他の営業 収益 | 339 | - | 128 | 25 | 493 | 1,707 | 304 | 1,897 |
| その他の源泉か ら生じた収益 | 11,174 | 15 | 20 | 178 | 11,031 | 1,879 | 1,285 | 11,625 |

- (注) 1. その他は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントで、主にマネックスグループ株式会社で す。また、報告セグメントからマネックスグループ株式会社への配当金を含んでいます。
 - 2 . 各報告セグメントの収益はセグメント間の内部取引消去前の収益です。
 - 3. その他の源泉から認識した収益は、IFRS第9号に基づく利息、配当金等です。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

報告セグメント

| | | +IX | ロビノハノ | | | | | |
|---------------|--------|--------------------|---|------|--------|-------|-------|--------|
| _ | 証券事業 | クリプト アセット 事業 | アセマン ヤネトル ウェネ・ルン アマント アマント アマント アマント アマント アマント アマント アマン | 投資事業 | 計 | その他 | 調整 | 連結 |
| _ | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 受入手数料 | 11,755 | 463 | 4,225 | - | 16,443 | - | - | 16,443 |
| トレーディング 損益 | - | 5,335 | - | - | 5,335 | - | - | 5,335 |
| 金融収益 | 14,392 | 121 | 12 | 222 | 14,747 | 4,369 | 4,073 | 15,043 |
| 売上収益 | 2 | 1,175 | - | - | 1,177 | - | - | 1,177 |
| その他の営業収益 | 346 | 16 | 437 | 31 | 829 | 1,600 | 29 | 2,399 |
| 営業収益 | 26,495 | 7,110 | 4,673 | 254 | 38,531 | 5,968 | 4,102 | 40,397 |

営業収益のうち、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益の区分は次のとおりです。

報告セグメント

| | 証券事業 | クリプト アセット 事業 | アマン ヤネトルン ウマネトルジ キョント アネー アネー アントルジ ストルジ ストルジ ストルジ ストルジ ストルジ ストルン | 投資 事業 | 計 | その他 | 調整 | 連結 |
|-------------------|--------|--------------------|---|----------|--------|-------|-------|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 顧客との契約か ら生じた収益 | 16,775 | 5,814 | 4,654 | 31 | 27,274 | 1,600 | 29 | 28,844 |
| 受入手数料 | 11,755 | 463 | 4,225 | - | 16,443 | - | - | 16,443 |
| トレーディン グ損益 | - | 5,335 | - | - | 5,335 | - | - | 5,335 |
| 金融収益 | 4,673 | - | - | - | 4,673 | - | - | 4,673 |
| 売上収益 | 2 | - | - | - | 2 | - | - | 2 |
| その他の営業 収益 | 346 | 16 | 429 | 31 | 822 | 1,600 | 29 | 2,392 |
| その他の源泉か ら生じた収益 | 9,720 | 1,296 | 19 | 222 | 11,257 | 4,369 | 4,073 | 11,553 |

- (注) 1. その他は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントで、主にマネックスグループ株式会社で す。また、報告セグメントからマネックスグループ株式会社への配当金を含んでいます。
 - 2. 各報告セグメントの収益はセグメント間の内部取引消去前の収益です。
 - 3.その他の源泉から認識した収益は、IFRS第9号に基づく利息、配当金等です。

8.受入手数料

受入手数料の内訳は次のとおりです。

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|----------|--|--|
| | 百万円 | |
| 委託手数料 | 7,428 | 7,126 |
| その他受入手数料 | 8,644 | 9,317 |
| 合計 | 16,073 | 16,443 |

その他受入手数料には、取引関連手数料や投資信託取引に関わる手数料などが含まれています。

9. その他の収益及びその他の費用

前中間連結会計期間において、米国セグメント(現証券事業セグメント)での子会社売却に伴い、関係会社売却 益1,633百万円、固定資産除却損1,542百万円を計上しました。

10.非継続事業

Monex Boom Securities (H.K.) Limited 他 2 社の事業

非継続事業の概要

当社は2024年6月21日付の取締役会においてMonex Boom Securities (H.K.) Limited、Boom Solutions Limited及び Baby Boom Limited(以下「当該3社」といいます。)の全ての株式をIgnition Holdings Limitedに譲渡することを決議しました。また、同日付で当該3社の株式を保有する当社の子会社であるMonex International Limited及び Ignition Holdings Limitedの2社間で、株式譲渡契約を締結しました。なお、2024年10月4日付で本株式譲渡を完了しております。

これに伴い、前連結会計年度において、当該3社の事業に関わる損益を非継続事業に分類し、前中間連結会計期間についても非継続事業として再表示しています。

非継続事業の業績

| | | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|-----------------------|---|--|--|
| | _ | 百万円 | 百万円 |
| 非継続事業の損益 | | | |
| 収益 | | 707 | - |
| 費用 | | 698 | - |
| 非継続事業からの税引前中間利益又は損失() |) | 9 | - |
| 法人所得税費用 | | 13 | - |
| 非継続事業からの中間利益又は損失() | _ | 4 | |

(注)当社は、グループ内取引は連結上すべて相殺消去していますが、財務諸表の利用者にとって有用な情報を提供できると考え、非継続事業との取引が株式譲渡後も継続する予定であることから、継続事業が株式譲渡前に行った非継続事業との取引は継続事業において相殺消去しないことを選択しました。

非継続事業からのキャッシュ・フロー

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|-------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 非継続事業からのキャッシュ・フロー | | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,313 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 55 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 27 | - |
| 合計 | 1,285 | - |
| | | |

11. 金融商品

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。なお、公正価値の階層(公正価値ヒエラルキー)についての説明は「12.公正価値測定」に記載しています。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額であり、レベル1に分類しています。

金銭の信託

金銭の信託は、その内訳資産ごとに他の金融資産に準じて公正価値を見積っており、評価技法へのインプットに応じてレベル1又はレベル2に分類しています。

有価証券投資

市場性のある金融商品のうち、活発な市場で取引されているものについては、市場価格を用いて公正価値を見積っており、レベル1に分類しています。その他の金融商品については、独立した第三者間取引による直近の取引価格を用いる方法、直近の入手可能な情報に基づく純資産に対する持分に基づく方法、将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく方法等により公正価値を見積っており、評価技法へのインプットに応じてレベル2又はレベル3に分類しています。

デリバティブ資産、デリバティブ負債

為替予約取引については、報告日の先物為替相場に基づく方法により、公正価値を見積っています。金利スワップについては、満期日までの期間及び割引率で将来キャッシュ・フローを割り引く方法により公正価値を見積っています。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債については、レベル2に分類しています。

その他の金融負債(条件付対価)

条件付対価については、将来追加で支払いが発生する金額をもとに公正価値を見積もっており、レベル3に分類しています。

有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金、その他の金融資産、預り金、受入保証金、社債及び借入金及びその他の金融負債(条件付対価以外)

市場性のあるものについては、市場価格を用いて公正価値を見積もっております。満期までの期間が短期であるものは、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。また、満期までの期間が長期であるものは、取引先もしくは当社グループの信用力を反映した割引率を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により見積っています。経常的に公正価値測定を行う金融資産及び金融負債については評価技法へのインプットに応じてレベル 1 からレベル 3 に分類しています。経常的に公正価値測定を行う金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債についてはレベル 2 に分類しています。

(2) 帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額及び公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 純損益を通じてで測定する金融会員 してで測資産を受けるでは、 のでは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のででは、 のでは、 の | その他の包 括利益を通 じてで測定す 値資本性金 融資産 | その他の包 括利益を通 じてで測定す 値負債性金 融資産 | 償却原価で 測定する金 融資産及び 金融負債 | その他の包 括利 が | 帳簿価額 合計 | 公正価値 |
|-----------|--|--|--|---------------------------------|---------------|------------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | - | - | - | 53,467 | - | 53,467 | 53,467 |
| 金銭の信託 | - | - | 47,238 | 329,550 | - | 376,787 | 376,787 |
| デリバティブ資産 | 483 | - | - | - | 923 | 1,406 | 1,406 |
| 有価証券投資 | 16,213 | 438 | - | - | - | 16,651 | 16,651 |
| 有価証券担保貸付金 | - | - | - | 43,908 | - | 43,908 | 43,908 |
| その他の金融資産 | 22 | _ | _ | 80,311 | - | 80,332 | 80,332 |
| 合計 | 16,718 | 438 | 47,238 | 507,235 | 923 | 572,551 | 572,551 |
| デリバティブ負債 | 3 | - | - | _ | 134 | 137 | 137 |
| 有価証券担保借入金 | - | - | - | 43,194 | - | 43,194 | 43,194 |
| 預り金 | - | - | - | 285,846 | - | 285,846 | 285,846 |
| 受入保証金 | - | - | - | 138,785 | - | 138,785 | 138,785 |
| 社債及び借入金 | - | - | - | 43,821 | - | 43,821 | 43,522 |
| その他の金融負債 | 410 | | _ | 12,505 | - | 12,915 | 12,915 |
| 合計 | 413 | - | - | 524,150 | 134 | 524,697 | 524,399 |

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

| | 純損益を通 じてで測資 る金融強 及び金融 債 | その他の包通の包通でで測定でで変なる。 を表示してで変なが、 を表示して、 | その他の包 括利 じて 側でで 側 で 側 賃 性 会 員 資産 | 償却原価で 測定する 金融資産及 び金融負債 | その他の包 括 打 て 別 な い し で 測 、 ッ い る い ま っ い る い る い る い る い る い っ い っ い る う っ い る う ら う ら う ら う ら う ら う ら う ら う ら う ら う | 帳簿価額 合計 | 公正価値 |
|-----------|-------------------------------------|--|--|---------------------------------|--|------------|---------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | - | - | - | 41,537 | - | 41,537 | 41,537 |
| 金銭の信託 | - | - | 44,665 | 338,955 | - | 383,620 | 383,620 |
| デリバティブ資産 | 146 | - | - | - | 1,226 | 1,372 | 1,372 |
| 有価証券投資 | 14,454 | 423 | - | - | - | 14,877 | 14,877 |
| 有価証券担保貸付金 | - | - | - | 67,592 | - | 67,592 | 67,592 |
| その他の金融資産 | 12 | - | - | 76,794 | - | 76,807 | 76,807 |
| 合計 | 14,613 | 423 | 44,665 | 524,878 | 1,226 | 585,805 | 585,805 |
| デリバティブ負債 | 251 | - | - | - | 20 | 271 | 271 |
| 有価証券担保借入金 | - | - | - | 62,565 | - | 62,565 | 62,565 |
| 預り金 | - | - | - | 317,543 | - | 317,543 | 317,543 |
| 受入保証金 | - | - | - | 109,566 | - | 109,566 | 109,566 |
| 社債及び借入金 | - | - | - | 56,228 | - | 56,228 | 56,079 |
| その他の金融負債 | 3,292 | - | - | 12,355 | - | 15,647 | 15,647 |
| 合計 | 3,543 | - | - | 558,257 | 20 | 561,820 | 561,671 |

(3) デリバティブ及びヘッジ会計

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、変動金利性金融商品の将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避する目的で金利スワップを ヘッジ手段に指定しており、「金銭の信託」の将来キャッシュ・フローをヘッジ対象としています。ヘッジ関係の 開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定し、原則として1対1の関係と なるよう設定しています。

ヘッジ手段に指定したデリバティブの公正価値は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日) |
|----------|-------------------------|-----------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| デリバティブ資産 | 923 | 1,226 |
| デリバティブ負債 | 134 | 20 |

また、当社グループは有効性の高いヘッジを行っているため、通常、重要な非有効性部分は発生しないと想定しています。ヘッジ手段の想定元本及び平均利率は次のとおりです。

| | 前連結会 (2025年3 | 会計年度 3月31日) | 当中間連約 (2025年 9 | 吉会計期間 9月30日) |
|-------------|-----------------|----------------|-------------------|-----------------|
| 契約期間 | 1 年内 | 1 年超 | 1 年内 | 1 年超 |
| 想定元本(百万米ドル) | 150 | 1,000 | 325 | 825 |
| 平均利率(%) | 3.65 | 3.95 | 3.67 | 4.01 |

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ

ヘッジ会計を適用していないデリバティブ資産及びデリバティブ負債は、主に通貨スワップ取引によるものであり、公正価値は次のとおりです。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日) |
|----------|-------------------------|-----------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| デリバティブ資産 | 483 | 146 |
| デリバティブ負債 | 3 | 251 |

12. 公正価値測定

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値の測定に用いられる公正価値の階層(公正価値ヒエラルキー)の定義は次のとおりです。

レベル1 同一の資産又は負債に関する活発な市場における無修正の相場価格

レベル2 資産又は負債に関する直接又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3 資産又は負債に関する観察可能でないインプット

区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

当社グループは、資産及び負債のレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日で認識しています。

(2) 評価技法

金融商品の公正価値の測定に関する評価技法は「11.金融商品」に記載しています。

また、棚卸資産のうち経常的に公正価値で測定する暗号資産及びその他の負債のうち利用者との暗号資産の消費 貸借契約等に関する負債については、主要な暗号資産取引所の取引価格に基づいて公正価値を見積っており、レベ ル1に分類しています。

(3) 評価プロセス

レベル3に分類される資産、負債については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続に従い、 外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しています。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されています。

(4) レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で 測定されるレベル3に分類される資産の評価技法は次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

主に取引事例法等の評価技法で公正価値を測定しています。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

主に取引事例法等の評価技法で公正価値を測定しています。なお、その他の金融負債の主な評価技法はモンテカルロ・シミュレーションであり、重要な観察可能でないインプットとして割引率(12.5%)を用いています。

(5) 感応度分析

モンテカルロ・シミュレーションで評価されるその他の金融負債の公正価値は、割引率の上昇(下落)により減少(増加)します。重要な観察可能でないインプットを合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に著しい公正価値の増減は見込まれておりません。

(6) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

要約中間連結財政状態計算書において経常的に公正価値で測定されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキーは次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

合計

| | レベル 1 | レベル 2 | レベル3 | 合計 |
|-------------|---------|----------|----------|-------------|
| | 百万円 | | | 百万円 |
| 金銭の信託 | 47,238 | - | - | 47,238 |
| デリバティブ資産 | - | 1,406 | - | 1,406 |
| 棚卸資産 | 44,680 | - | - | 44,680 |
| 有価証券投資 | 770 | 6,057 | 9,824 | 16,651 |
| その他の金融資産 | 22 | <u>-</u> | - | 22 |
| 合計 | 92,709 | 7,463 | 9,824 | 109,996 |
| デリバティブ負債 | - | 137 | - | 137 |
| その他の金融負債 | 398 | - | 12 | 410 |
| その他の負債 | 44,479 | - | - | 44,479 |
| 合計 | 44,877 | 137 | 12 | 45,026 |
| 当中間連結会計期間(2 | - | 1 0 11 2 | L & H 2 | ∆ ÷ا |
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 金銭の信託 | 44,665 | - | - | 44,665 |
| デリバティブ資産 | - | 1,372 | - | 1,372 |
| 棚卸資産 | 63,246 | - | - | 63,246 |
| 有価証券投資 | 818 | 2,662 | 11,397 | 14,877 |
| その他の金融資産 | 12 | <u> </u> | <u> </u> | 12 |
| 合計 | 108,741 | 4,034 | 11,397 | 124,172 |
| デリバティブ負債 | - | 271 | - | 271 |
| その他の金融負債 | 504 | - | 2,788 | 3,292 |
| その他の負債 | 62,844 | | | 62,844 |

271

2,788

66,407

その他の負債は、利用者との暗号資産の消費貸借契約等に関する負債であります。

63,348

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、重要な観察可能でないインプット(レベル3)を使用して経常的に公正価値で測定される資産及び負債の期首から中間期末までの変動は次のとおりです。

| 前中間連結会計期間 | 当中間連結会計期間 |
|---------------|---------------|
| (自 2024年4月1日 | (自 2025年4月1日 |
| 至 2024年9月30日) | 至 2025年9月30日) |

| - | | | |
|--|--------|--------|----------|
| | 有価証券投資 | 有価証券投資 | その他の金融負債 |
| - | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 期首残高 | 11,560 | 9,824 | 12 |
| 利得及び損失合計 | 519 | 1,648 | 430 |
| 純損益 | 451 | 1,653 | 314 |
| その他の包括利益 | 69 | 5 | 116 |
| 取得及び引受 | 18 | 112 | 2,347 |
| 売却及び回収 | 140 | 187 | - |
| 中間期末残高 | 10,918 | 11,397 | 2,788 |
| 中間期末時点で保有するレベル3で 測定される金融商品に関して中間利 益として認識された未実現利得又は 損失()の純額 | 286 | 1,796 | 314 |

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、有価証券投資における純損益は、要約中間連結損益計算書の「営業収益(金融収益)」、「その他の金融収益」又は「その他の金融費用」に、その他の包括利益は、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値測定する資本性金融資産の公正価値の変動」、「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

当中間連結会計期間において、その他の金融負債における純損益は、要約中間連結損益計算書の「その他の金融費用」に含まれています。

(7) 非経常的に公正価値で測定する資産及び負債

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、非経常的に公正価値で測定した重要な資産及び負債はありません。

13.現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の内訳は現金及び預金(預入期間が3カ月を超える定期預金を除く)です。

14.棚卸資産

棚卸資産として認識している暗号資産は、コインチェック株式会社が保有する暗号資産であります。 国際会計基準(IFRS)において暗号資産の取引等に係る基準は存在しません。このため、当社グループは、IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」の要求事項に基づき、「財務報告に関する概念フレームワーク」、IFRS解釈指針委員会(IFRIC)2019年6月アジェンダ決定及び類似の事項を扱う基準を参照し、保有する暗号資産に対する会計上の支配の有無を総合的に勘案し、会計処理しています。

当社グループが保有する暗号資産のうち、会計上の支配があると判断した暗号資産については、連結財政状態計算書上、資産として認識しています。一方で、当社グループが保有する暗号資産のうち、利用者から預託を受けた暗号資産で、下記の事項を総合的に勘案した結果、会計上の支配がないと判断した暗号資産については、連結財政状態計算書上、資産として認識しておらず、対応する負債についても認識していません。

利用者から預託を受けた暗号資産のうち「資金決済に関する法律」上の暗号資産は、主に自らの計算において保有する暗号資産と同様に当社グループが管理するコールドウォレットにおいて保管しており、暗号資産の処分に必要な秘密鍵を当社グループが保管していますが、利用者との契約により利用者の指示通りに売買又は送信することが定められており、利用者の許可のない当社グループによる使用は制限されています。また、利用者から預託を受けた暗号資産は、「資金決済に関する法律」及び「暗号資産交換業者に関する内閣府令」等に基づき、利用者から預託を受けた暗号資産と自らの計算において保有する暗号資産を分別し、利用者ごとの残高を管理しており、利用者から預託を受けた暗号資産と自らの計算において保有する暗号資産を保管するウォレットを明確に区分し管理しています。さらに、当該暗号資産に係る経済的便益は原則として利用者に帰属し、当社グループは当該暗号資産の公正価値の重要な変動リスクに晒されていません。また、これらの暗号資産は、コインチェック株式会社の清算時等において、「資金決済に関する法律」及び「暗号資産交換業者に関する内閣府令」等に基づき利用者は優先的に弁済を受ける権利を有しています。利用者から預託を受けた暗号資産のうち「資金決済に関する法律」上の暗号資産以外の暗号資産は、利用者から預託を受けた暗号資産と自らの計算において保有する暗号資産をデータベース上分別し、利用者ごとの残高を管理しております。さらに、当該暗号資産に係る経済的便益は原則として利用者に帰属し、当社グループは当該暗号資産の公正価値の重要な変動リスクに晒されていません。また、当該暗号資産の法律上の権利については必ずしも明らかにされていません。

会計上の支配があると判断した暗号資産のうち、顧客取引を遂行する目的で保有している暗号資産については、使用を指図する能力及び経済的便益が当社グループに帰属することから、連結財政状態計算書上、棚卸資産として認識し、当初認識時点において取得原価で測定するとともに、当初認識後においては売却コスト控除後の公正価値で測定しています。また、上記以外の公正価値で測定していない暗号資産については、当初認識時点において取得原価で測定するとともに、当初認識後においては取得原価と売却コスト控除後の公正価値を比較して、いずれか低い方で測定しています。なお、利用者との暗号資産の消費貸借契約等に関する負債については、当社グループにおける前連結会計年度及び当中間連結会計期間末の残高はそれぞれ44,479百万円、62,844百万円であり、要約中間連結財政状態計算書の「その他の負債」に含まれています。

公正価値ヒエラルキーについては、「12、公正価値測定」をご参照ください。

15.資本金及びその他の資本

前中間連結会計期間において、当社の取締役、執行役、専門役員及び執行役員、並びに当社子会社の取締役(社外取締役を除く)、専門役員及び執行役員に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式を321,200株(処分価額の総額229百万円)処分しました。また、取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付により自己株式を1,297,100株(総額835百万円)取得しました。

当中間連結会計期間において、当社の取締役、執行役、専門役員及び執行役員、並びに当社子会社の取締役(社外取締役を除く)、専門役員及び執行役員に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式を213,000株(処分価額の総額153百万円)処分しました。また、取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付及び端株の買い取りにより自己株式を1,541,810株(総額1,041百万円)取得しました。

16.配当

配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としています。前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における支払実績は次のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

| 決議日 | 株式の 種類 | 配当金の 総額 | 1 株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------|-----------|------------|---------------|--------------|-----------|
| | | 百万円 | 円 | | |
| 2024年 5 月23日 | 普通株式 | 3,863 | 15.00 | 2024年 3 月31日 | 2024年6月3日 |
| 当中間連結会計期間 | 間(自 2025年 | 4月1日 至 | 2025年 9 月30日 |) | |

| 決議日 | 株式の 種類 | 配当金の 総額 | 1 株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------------|-----------|------------|---------------|------------|-----------|
| | | 百万円 | 円 | | |
| 2024年10月28日 2025年 5 月21日 | 普通株式 | 2,527 | 10.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月9日 |
| 2025年 5 月21日 | 普通株式 | 3,841 | 15.20 | 2025年3月31日 | 2025年6月9日 |

基準日が当中間連結会計期間に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものは次のとおりです。

| 決議日 | 株式の 種類 | 配当金の 総額 | 1 株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|------------|-----------|------------|---------------|------------|-------------|
| | | 百万円 | 円 | | |
| 2025年11月7日 | 普通株式 | 3,846 | 15.30 | 2025年9月30日 | 2025年11月26日 |

17.1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎は次のとおりです。

| | 前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|--|--|--|
| 親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円) | 4,051 | 4,549 |
| 継続事業 | | |
| 基本的 | 4,055 | 4,549 |
| 調整 | 4 | |
| 希薄化後 | 4,051 | |
| 非継続事業 | | |
| 基本的 | 4 | - |
| 調整 | | - |
| 希薄化後 | 4 | - |
| 発行済株式数の加重平均株式数 (千株) 基本的 | 257,432 | 251,475 |
| 調整 | - - | <u>-</u> |
| 希薄化後 | 257,432 | <u>-</u> |
| 基本的1株当たり中間利益(円) | 15.74 | 18.09 |
| 継続事業 | 15.75 | 18.09 |
| 非継続事業 | 0.02 | - |
| 希薄化後 1 株当たり中間利益 (円) | 15.72 | |
| 継続事業 | 15.74 | - |
| 非継続事業 | 0.02 | - |
| 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1 | | |

- (注) 1. 前中間連結会計期間において、希薄化効果を有する金融商品は、継続事業に属する子会社の発行する新株 予約権です。
 - 2. 当中間連結会計期間において、希薄化後1株当たり中間利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しない金融商品は子会社の譲渡制限付株式ユニット (RSU)です。

18. 関連当事者

関連当事者との取引は次のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

| 種類 | 会社等の名称 | 取引の内容 | 取引金額 | 未決済残高 |
|------|-----------------|---------------------|-------|--------|
| | | | 百万円 | 百万円 |
| 経営幹部 | 当社の取締役及び 執行役 | 譲渡制限付株式の付与 (注) 1 | 57 | - |
| | | 役務の提供等(注)2 | 3,545 | 929 |
| 関連会社 | マネックス証券株 | 利息の支払等(注)2 | 1,053 | 84 |
| | 式会社 | 預り金の預り及び返金(注) 2 | 1,010 | 13,394 |

- (注) 1.経営幹部に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分しています。なお、処分価額については、恣意性を排除した価額とするため、2024年7月5日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である713円としております。
 - 2. 当社グループはマネックス証券と多様な取引を行っており、そのうち重要な取引は、各種業務の受委託、利息の受払等です。預り金の預り及び返金の未決済残高は、当社グループにおいて、金融商品取引業者として預かる預り金等です。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

| 種類 | 会社等の名称 | 取引の内容 | 取引金額 | 未決済残高 |
|----------------------|-------------------|---------------------|-------|--------|
| | | | 百万円 | 百万円 |
| 経営幹部 | 当社の取締役及び 執行役 | 譲渡制限付株式の付与 (注) 1 | 64 | - |
| | | 役務の提供等(注)2 | 2,982 | 230 |
| 関連会社 | マネックス証券株 式会社 | 利息の支払等(注)2 | 533 | 174 |
| | | 預り金の預り及び返金(注) 2 | 5,596 | 10,057 |
| 重要な影響力を有 する企業の子会社 | 静銀ティーエム 証券株式会社 | 手数料の支払(注)3 | 182 | 105 |

- (注) 1.経営幹部に対して、譲渡制限付株式報酬として自己株式を処分しています。なお、処分価額について は、恣意性を排除した価額とするため、2025年7月4日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引 所における当社の普通株式の終値である720円としております。
 - 2. 当社グループはマネックス証券と多様な取引を行っており、そのうち重要な取引は、各種業務の受委託、利息の受払等です。預り金の預り及び返金の未決済残高は、当社グループにおいて、金融商品取引業者として預かる預り金等です。
 - 3.独立第三者間取引において一般に適用される条件と同様です。

EDINET提出書類 マネックスグループ株式会社(E03815) 半期報告書

19.後発事象

該当事項はありません。

20.要約中間連結財務諸表の承認

2025年11月14日に、要約中間連結財務諸表は当社代表執行役社長清明祐子及び執行役員経営管理部長井上明によって承認されています。

EDINET提出書類 マネックスグループ株式会社(E03815) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

マネックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

菅野 雅子

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

中村 方昭

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

御園生 豪洋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマネックスグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、マネックスグループ株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。 期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に 記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に 適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の 責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる 事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないか どうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。